

令和3年8月20日

お客さま 各位

大田原信用金庫

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた
窓口営業時間変更（昼休み休業）の実施について

大田原信用金庫（理事長 駒場 善一）は、栃木県が3度目の緊急事態宣言の対象地域となったことを踏まえ、お客さまならびに職員への新型コロナウイルス感染拡大を防止するための取組の一環として、窓口営業時間を変更し、昼休み休業を実施いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、店舗内ATMについては窓口休業時間中もこれまでどおりご利用いただけます。

記

1. 実施期間

令和3年8月23日（月）より当面の間

終了日は、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ決定いたします。

2. 窓口休業時間（昼休み休業時間）

11時30分～12時30分

※窓口営業時間は、平日9:00～11:30、12:30～15:00となります。

※店舗内ATMは、窓口休業時間中もご利用いただけます。

3. 対象店舗

全店

本店営業部、黒磯支店、西那須野支店、黒田原支店、野崎支店、
那須塩原支店、南大通り支店、矢板支店

なお、黒田原支店、野崎支店、那須塩原支店、矢板支店は既に昼休み休業を実施しており、今回の実施期間に限らず昼休み休業は継続いたします。

以上



〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL 0287 (24) 2266